

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の2第4項
【提出先】	北陸財務局長
【提出日】	平成26年8月6日
【会社名】	三谷産業株式会社
【英訳名】	MITANI SANGYO CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 饗庭 達也
【最高財務責任者の役職氏名】	常務取締役財務担当 西野 誠治
【本店の所在の場所】	石川県金沢市玉川町1番5号
【縦覧に供する場所】	三谷産業株式会社 東京本社 (東京都千代田区神田神保町二丁目36番地1 (住友不動産千代田ファーストウイング)) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 株式会社名古屋証券取引所 (名古屋市中区栄三丁目8番20号)

(注) 上記のうち、東京本社は法定の縦覧場所ではありませんが、投資家の便宜を考慮して縦覧に供する場所としております。

**1【有価証券報告書の記載内容の適正性に関する事項】**

当社代表取締役社長饗庭達也および最高財務責任者常務取締役財務担当西野誠治は、当社の第89期（自平成25年4月1日 至平成26年3月31日）の有価証券報告書の訂正報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認しました。

**2【特記事項】**

特記すべき事項はありません。